

3 都市計画税に関する概要調書

地方公共団体コード	表番号
2 0 2 0 1 1	7 5 8 1

令和4年度 都市計画税に関する調

都道府県名 長野県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 長野市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 42,911	33 イ	43 ウ	53 エ 62 42,911
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 834,810	オ 59,480	カ 142,131	キ 13,799	ク 215,410

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
2	0	2	0	1	1	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 3,424	24 2,277	39 23,584,250	54 15,722,833	69 6,582	
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,153	582	10,515,986	6,974,914	1,706
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	513	202	4,602,823	2,926,740	696
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	246	89	2,372,590	1,460,420	275
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	144	58	1,656,744	962,956	163
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	117	35	1,024,063	568,780	123
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	86	31	992,930	516,408	94
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	90	33	1,067,262	525,928	109
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	53	18	555,957	254,575	57
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	22	9	221,733	93,250	25
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	14	5	155,210	60,259	16
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	10	8	131,152	45,288	11
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	1	12,915	4,143	2
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	2	1	8,788	2,514	3
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1		138	31	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1		5,788	1,261	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	2	1	16,286	1,660	2
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	2	1	14,541	832	2
		負担水準0.05未満	2 1 0	12	11	249,129	3,854	25
計	2 2 0	5,894	3,362	47,188,285	30,126,646	9,873		
上記以外	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0						
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	0	2	0	1	1	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)								
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	4	5	0	10	24	31	39	5,280	54	5,280	69	27	
	負担調整率1.025	4	6	0										
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0									
		負担水準0.85以上0.8未満	4	8	0									
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0									
		負担水準0.75以上0.7未満	5	0	0									
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0								
			負担水準0.65以上0.6未満	5	2	0								
			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0								
			負担水準0.55以上0.5未満	5	4	0								
			負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0								
			負担水準0.45以上0.4未満	5	6	0								
			負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0								
			負担水準0.35以上0.3未満	5	8	0								
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0								
			負担水準0.25以上0.2未満	6	0	0								
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0								
			負担水準0.15以上0.1未満	6	2	0								
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0								
			負担水準0.05以上0.05未満	6	4	0								
計	6	6	0	10	31	5,280	5,280	27						
合 計	本則による課税がなされたもの	6	7	0	3,434	2,308	23,589,530	15,728,113	6,589					
	負担調整率1.025	6	8	0	1,153	582	10,515,986	6,974,914	1,706					
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0	513	202	4,602,823	2,926,740	696				
		負担水準0.85以上0.8未満	7	0	0	246	89	2,372,590	1,460,420	275				
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0	144	58	1,656,744	962,956	163				
		負担水準0.75以上0.7未満	7	2	0	117	35	1,024,063	568,780	123				
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0	86	31	992,930	516,408	94			
			負担水準0.65以上0.6未満	7	4	0	90	33	1,067,262	525,928	109			
			負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0	53	18	555,957	254,575	57			
			負担水準0.55以上0.5未満	7	6	0	22	9	221,733	93,250	25			
			負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0	14	5	155,210	60,259	16			
			負担水準0.45以上0.4未満	7	8	0	10	8	131,152	45,288	11			
			負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0	2	1	12,915	4,143	2			
			負担水準0.35以上0.3未満	8	0	0	2	1	8,788	2,514	3			
			負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0	1	0	138	31	1			
			負担水準0.25以上0.2未満	8	2	0	1	0	5,788	1,261	1			
			負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0	0	0	0	0	0			
			負担水準0.15以上0.1未満	8	4	0	0	0	0	0	0			
			負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0	2	1	16,286	1,660	2			
			負担水準0.05以上0.05未満	8	6	0	2	1	14,541	832	2			
計	8	8	0	12	11	249,129	3,854	25						
計	8	8	0	5,904	3,393	47,193,565	30,131,926	9,900						

地方公共団体コード					表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7
							5
							2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

長野県

市町村名

長野市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 78,652	22 2,353	32 76,299
	法 人	0 2 0	2,990	156	2,834
	計	0 3 0	81,642	2,509	79,133
家 屋	個 人	0 4 0	83,421	2,194	81,227
	法 人	0 5 0	3,625	72	3,553
	計	0 6 0	87,046	2,266	84,780
実 数	個 人	0 7 0	106,415	3,122	103,293
	法 人	0 8 0	4,354	199	4,155
	計	0 9 0	110,769	3,321	107,448

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 36,335	24	34 36,335
		そ の 他	0 2 0	3,041		3,041
		小 計	0 3 0	39,376	0	0 39,376
	農 地	0 4 0	3,393		3,393	
	計	0 5 0	42,769	0	0 42,769	
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	10,301,223			10,301,223
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	9,408,925			9,408,925
	計	0 8 0	19,710,148	0	0 19,710,148	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	148,351		148,351
		そ の 他	1 0 0	13,568		13,568
		小 計	1 1 0	161,919	0	0 161,919
	農 地	1 2 0	9,900		9,900	
	計	1 3 0	171,819	0	0 171,819	
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	105,783			105,783
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	35,254			35,254
	計	1 6 0	141,037	0	0 141,037	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長野県

市町村名

長野市

区 分			行 番 号	(1) (2) (3) (4)				
				決 定 価 格				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 0	12 602,542,351	24	34	45 602,542,351 ^{㉟57}
			個 人 法 人	0 2 0	26,207,067			26,207,067 ^㉟
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 0	206,184,737			206,184,737 ^㉟
			個 人 法 人	0 4 0	3,831,240			3,831,240 ^㉟
	非 住 宅 用 地	個 人 法 人 非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 5 0	161,816,092			161,816,092 ^㉟
			個 人 法 人	0 6 0	168,252,111			168,252,111 ^㉟
	小 計			0 7 0	1,168,833,598	0	0	1,168,833,598 ^㉟
	農 地			0 8 0	47,193,565 ^㉟			47,193,565 ^㉟
	そ の 他			0 9 0	69,765,897			69,765,897
	計			1 0 0	1,285,793,060	0	0	1,285,793,060
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	211,139,933			211,139,933	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	424,267,699			424,267,699	
	計		1 3 0	635,407,632	0	0	635,407,632	
合 計			1 4 0	1,921,200,692 ^㉟	0 ^㉟	0 ^a	1,921,200,692	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)													
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)								
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A													
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	200,373,481	25		35		47	200,373,481 ⁶⁰	61		69		79
			個 人 法 人	0	2	1		8,701,281				8,701,281 ^あ								
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		137,187,652				137,187,652 ^い								
			個 人 法 人	0	4	1		2,546,113				2,546,113 ^う								
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		111,872,758				111,872,758 ^え								
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		116,615,406				116,615,406 ^お								
	小 計				0	7	1		577,296,691	0	0		577,296,691 ^か							
	農 地				0	8	1		30,131,926 ^き				30,131,926 ^く							
	そ の 他				0	9	1		49,253,817				49,253,817							
	計				1	0	1		656,682,434	0	0		656,682,434							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		211,115,217				211,115,217								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		421,215,434				421,215,434								
	計			1	3	1		632,330,651	0	0		632,330,651								
合 計				1	4	1		1,289,013,085 ^け	0	0		1,289,013,085	0.300 %			3,867,039				

地方公共団体コード					表番号			
2	0	2	0	1	1	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)				
特定市街化区域	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80		
	街三	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0								
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0								
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0								
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0								
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0								
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0								
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0								
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0								
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0								
	年度	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
		負担水準0.05未満	2 1 0								
	計		2 2 0	0	0	0	0	0	0		
	令和	令和	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0							
		街元	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0							
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0							
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0							
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0							
			負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0							
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0							
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0							
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0							
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0							
負担水準0.5以上0.55未満			3 3 0								
年度		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
農地	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
	負担水準0.05未満	4 3 0									
	計	4 4 0	0	0	0	0	0				

地方公共団体コード	表番号
2 0 2 0 1 1	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	0	さ	し	す	せ
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	0	そ	た	ち	0

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
											(千円)
課法 標7 準0 条2 の第 特2 例項 にか よつ こ り書 減の 額規 と定 なこ るよ 額る	法 第9項 (日本放送協会)	評価額	9 0 1 0	12 105,095	22	42 105,095	52	62	64	65	
		課税標準額	0 2 0	65,327		42 65,327	52 550,417				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3 0 3 0								
		課税標準額	2/3 0 4 0								
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2 0 7 0				0				
		課税標準額	0 8 0				0	10,248			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3 0 9 0				0				
		課税標準額	1 0 0				0				
		評価額	1/6 1 1 0				0				
	第22項 (新関西国際空港株)	課税標準額	1 2 0				0				
		評価額	1 3 0				0				
	第23項 (信用協同組合等)	課税標準額	1 4 0				0				
		評価額	3/5 1 5 0						2,303,295		
	第25項 (中部国際空港株)	課税標準額	1 6 0								
		評価額	1 7 0				0				
	第27項 (家庭的保育事業)	課税標準額	1 8 0				0				
		評価額	- 1 9 0							1	2
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	課税標準額	2 0 0								
		評価額	- 2 1 0							1	2
	第29項 (事業所内保育事業)	課税標準額	2 2 0								
評価額		- 2 3 0							1	2	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	課税標準額	2 4 0									
	評価額	1/2 2 5 0				0					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	課税標準額	2 6 0				0					
	評価額	1/3 2 7 0									
	課税標準額	2 8 0									
第33項 (世界遺産)	評価額	2/3 2 9 0									
	課税標準額	3 0 0									
	評価額	1/3 3 1 0				0					
	課税標準額	3 2 0				0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
									(千円)	(千円)	(A)	(B)		
									(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
よに法 りる第 減課 額税 標準 となる の特 例規 定額 に定	法第 7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
				課税標準額	3	3	0							
			1/3	評価額	3	5	0							
					課税標準額	3	6	0						
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 画対減へ2 税すわ失災震 のするし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0								
特規法 例定附 に則 により 第1 減課 額税 標準 となる のの	法附則第 1 6 条の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	2/3	3	8	0								
				課税標準額	3	9	0							
			1/3	評価額	4	0	0							
					課税標準額	4	1	0						
計等年の法 面に被震2附 税対災本へ則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	2	0								
特規法 例定附 に則 により 第1 減課 額税 標準 となる のの	法附則第 1 6 条の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	2/3	4	3	0								
				課税標準額	4	4	0							
			1/3	評価額	4	5	0							
					課税標準額	4	6	0						

地方公共団体コード				表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
よ法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による課税標準の特例に 減額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額			4	7	0						
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2		4	9	0		486,017		486,017		
		課税標準額			5	0	0		486,017		486,017	50,549	
	第14項 (PFI公共施設)	評価額	1/2		5	1	0						
		課税標準額			5	2	0						
	第15項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-		5	3	0						
		課税標準額			5	4	0						
	第15項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-		5	5	0						
		課税標準額			5	6	0						
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3		5	7	0						
		課税標準額			5	8	0						
	第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2		5	9	0			0			
		課税標準額			6	0	0			0			
		評価額	3/5		6	1	0			0			
		課税標準額			6	2	0			0			
	第18項 (鉄道再構築事業)	評価額			6	3	0						
		課税標準額	1/4		6	4	0						
	第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2		6	5	0			0			
		課税標準額			6	6	0			0			
第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2		6	7	0							
	課税標準額			6	8	0							
	評価額	2/3		6	9	0							
	課税標準額			7	0	0							
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3		7	1	0							
	課税標準額			7	2	0				5,742			
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3		7	3	0							
	課税標準額			7	4	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法 附 則 第 1 5 条 の 第 1 5 条 よ り は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標 額	法 第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 7 5 0	12	22	42	52	62	64	66	
			課税標準額	7 6 0								
	法 第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	7 7 0								
			課税標準額	7 8 0								
	法 第33項	(特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0	16,174		16,174				
			課税標準額	-	8 0 0	9,104		9,104	29,727	1	2	
	法 第34項	(市民緑地)	評価額	-	8 1 0			0				
			課税標準額	-	8 2 0			0		2	3	
	法 第35項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 3 0			0				
			課税標準額	1/3	8 4 0			0				
	法 第36項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 5 0			0				
			課税標準額	2/3	8 6 0			0				
	法 第39項	(浸水被害軽減地区)	評価額	3/4	8 7 0			0				
			課税標準額	3/4	8 8 0			0				
	法 第40項	(滞り快適性等向上施設)	評価額	-	8 9 0			0				
			課税標準額	-	9 0 0			0				
法 第44項	(貯留機能保全区域)	評価額	1/2	9 1 0			0					
		課税標準額	1/2	9 2 0			0					
法 第44項	(貯留機能保全区域)	評価額	-	9 3 0								
		課税標準額	-	9 4 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
よ法附則第15条の3条、規定による課税標準の2又は特例に附	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	0 1 0			42	0			
		課税標準額		0 2 0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		412,696		412,696			
		課税標準額		0 4 0		412,696		412,696	64,992		
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0				0			
		課税標準額		0 6 0				0			
減産設術修11法 税固に公実15附 額等定対演演へ条則 (の資す施芸改の第)		減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0 7 0							
第の改令正和法4の1年規定に正に法よ附る条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	0 8 0			0			
		課税標準額		0 9 0			0				
	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 2 0						
		課税標準額		1 3 0							
第の改令正和法2の1年規定に正に法よ附る条則も	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 4 0						
			課税標準額		1 5 0						
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 6 0						
			課税標準額		1 7 0					-	-

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条則で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
改正法の附則第16条による改正	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1 8 0								
		課税標準額	1 9 0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	2 0 0				0				
		課税標準額	2 1 0				0				
平成23年の改正法に附則第9条による改正	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2 2 0								
		課税標準額	2 3 0								
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	2 4 0								
		課税標準額	2 5 0								
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	2 6 0								
		課税標準額	2 7 0								
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	2 8 0								
		課税標準額	2 9 0								
改正法の附則第14条による改正	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	3 0 0								
		課税標準額	3 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	3 2 0								
		課税標準額	3 3 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	7	8
2	0	2	0	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の規定によるもの 平成26年10月1日改正法の規定に 年改正法の規定によるもの 平成18年5月1日改正法の規定によるもの 平成21年3月1日改正法の規定によるもの	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	3 4 0								
			課税標準額	3 5 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3 6 0								
			課税標準額	3 7 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 8 0									
		課税標準額	3 9 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 0 0									
		課税標準額	4 1 0									
第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4 2 0									
		課税標準額	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 4 0								
			課税標準額	4 5 0								
第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 6 0									
		課税標準額	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 8 0								
			課税標準額	4 9 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 0 0									
		課税標準額	5 1 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 2 0									
		課税標準額	5 3 0						62,011			
第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5 4 0				0					
		課税標準額	5 5 0				0					

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(わがまち特例)			
平成 7年 の改 正法 定に 則よ る 12 も 条の	第3項	1/3	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			5	6	0								
		1/6	5	7	0								
			5	8	0								
		1/6	6	0	0								
			6	1	0								
	1/6	6	2	0									
		6	3	0									
	1/6	6	4	0									
		6	5	0									
	1/6	6	6	0									
		6	7	0									
合 計			6	8	0	121,269	898,713	0	1,019,982				
			6	9	0	74,431	898,713	0	973,144	3,076,981			
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	0	0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	1	0				0				
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	2	0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	3	0				0				
第1条第1項第659則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7	5	0				0				
第1条第1項第759則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7	7	0				0				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置)に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	67
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0								
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0								
	特用の大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置)係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0								
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置)係住の大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0								
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家の大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0								
		1/3 減額	8 4 0								

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措置に城(条法 用係内居第附 置) 地る住住 1 則 の代宅困 3 第 特替用難 5 例住地区項 6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	67
			8 5 0				0				
のに困第法 特係難 1 附 例る区 4 則 措代城項第 置) 替内(5 家家居 6 屋屋住 条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 6 0								
			8 7 0								

地方公共団体コード					表番号			
2	0	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 32,218	24 8,196	39 242,696,120	54 80,898,706	69 55,362		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	35,161	8,649	303,011,489	101,003,829	53,685		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5,723	1,365	51,806,190	17,015,436	8,538		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	406	91	3,072,595	948,311	565		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	116	26	813,427	237,603	154		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	66	11	281,656	78,420	94		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	18	3	106,402	27,387	27		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	38	7	168,232	40,301	64		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	62	12	369,211	82,887	92		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	7	1	41,695	8,911	10		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	7	2	63,345	12,391	8		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	8	2	86,447	15,107	13		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	2	25,542	4,192	2		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計		2 2 0	73,831	18,367	602,542,351	200,373,481	118,614	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	567	331	11,728,593	3,909,531	1,744
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	504	309	11,884,551	3,959,514	1,325
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	102	61	2,323,592	761,344	219
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	7	4	116,168	36,240	8
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			2		5,469	1,612	3		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			1		3,277	914	1		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			1	1	50,042	12,803	1		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			2	1	18,565	4,134	4		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			1	2	67,292	13,458	2		
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0			1		9,518	1,731	2		
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計				4 4 0	1,188	709	26,207,067	8,701,281	3,309	

地方公共団体コード					表番号				
2	0	2	0	1	1	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅	9 4 5 0	12 22,304	24 3,990	39 105,545,761	54 70,363,840	69 37,333 ⁸⁰
	負担水準1.0以上						
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	19,828	2,546	85,353,638	56,902,425	29,943
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3,124	379	13,841,382	9,099,454	4,648
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	302	22	725,345	449,415	420
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	53	7	248,969	145,431	74
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	25	3	81,218	44,662	40
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	9	3	82,307	43,030	15
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	26	6	134,748	65,188	51
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	33	5	122,992	54,848	45
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	5	1	22,349	9,510	7
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	2	16,199	6,383	3
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3		9,829	3,466	5
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	45,715	6,964	206,184,737 ^に	137,187,652 ^ぬ	72,584	
宅 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅	6 7 0	247	71	2,129,284	1,419,523	581
	負担水準1.0以上						
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	192	42	1,448,583	965,722	412
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	29	7	227,068	148,992	57
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	4		8,439	5,193	5
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	2		827	485	3
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	1		17,039	6,198	2
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0						
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	475	120	3,831,240 ^な	2,546,113 ^の	1,060	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,268	24 1,364	39 40,398,105	54 28,278,674	69 6,343
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,543	3,129	115,472,124	79,907,218	12,728
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	331	115	4,904,007	3,067,358	600
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	58	27	988,420	592,240	94
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	1	24,323	13,906	8
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2		4,507	2,243	2
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	6	1	24,606	11,119	9
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	10,211	4,637	は 161,816,092	ひ 111,872,758	19,784	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,022	2,211	61,019,623	42,712,409	4,268
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,522	3,216	102,791,192	71,217,544	6,671
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	106	102	4,024,898	2,452,843	263
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	10	3	129,358	77,305	13
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	4	193,929	110,722	5
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	3	1	52,062	25,262	7
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	1	41,049	19,321	6
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	2,666	5,538	は 168,252,111	ほ 116,615,406	11,233	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 648	24 221	39 8,468,453	54 5,927,917	69 80 828
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	4,099	1,949	72,621,081	50,674,264	7,500
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,255	460	16,648,850	11,411,735	2,159
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	704	275	9,979,606	6,749,187	1,128
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	464	168	5,966,824	3,972,454	763
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	244	56	1,787,310	1,171,661	350
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	64	18	697,394	449,588	98
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	77	25	938,840	594,754	161
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	96	34	1,597,265	996,827	150
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	87	31	1,460,865	898,870	155
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	19	7	209,643	127,319	36
		負担水準0.60	4 5 0					
		計	4 6 0	7,757	3,244	120,376,131	82,974,576	13,328
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	201	85	3,267,984
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0			1,142	2,367	73,444,878	51,210,438	4,371
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0			352	493	17,092,192	11,709,520	1,192
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0			166	120	4,294,772	2,901,263	394
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0			105	115	3,510,232	2,335,328	248
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0			47	36	1,181,134	773,406	121
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			25	16	686,053	442,856	54
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			21	29	905,290	573,140	41
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			37	23	1,049,414	588,265	88
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			24	26	1,068,989	657,910	59
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			12	8	315,152	190,672	21
負担水準0.60	5 8 0			0	0	0	0	0
計	5 9 0			2,132	3,318	106,816,090	73,670,387	6,934

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 55,336	24 12,588	39 362,099,758	54 156,591,600	69 95,020 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	4,290	3,575	101,417,728	70,991,083	10,611
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	8,502	6,562	227,192,221	156,644,963	20,262
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	65,958	13,610	478,123,891	193,069,045	100,691
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
計		6 5 0	134,086	36,335 ^ま	1,168,833,598 ^な	577,296,691 ^む	226,584 ^め
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,194	410	9,109,942	6,376,959	2,101
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	3,235	1,087	32,946,714	22,715,895	5,573
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	215	59	2,129,139	1,333,054	378
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	31	10	366,502	219,259	47
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	9	4	91,099	52,119	10
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	2	1	31,058	14,909	4
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	5	86,865	40,371	13
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	4		3,102	1,252	7
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	2		2,251	750	2
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1		4,473	1,202	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	1		3,666	730	1
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
計		8 1 0	4,697	1,576	44,774,811	30,756,500	8,137

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	223 ²⁴	242	7,055,929 ³⁹	4,939,150 ⁵⁴	786 ⁶⁹	
		負担水準0.65以上0.7以下	020	421	369	10,393,374	7,194,726	1,605	
		負担水準0.6以上0.65未満	030	38	15	476,229	300,235	85	
		負担水準0.55以上0.6未満	040	8	8	255,851	152,366	15	
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1		56	31	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	060						
		負担水準0.4以上0.45未満	070	1		227	103	5	
		負担水準0.35以上0.4未満	080						
		負担水準0.3以上0.35未満	090						
		負担水準0.25以上0.3未満	100						
		負担水準0.2以上0.25未満	110						
		負担水準0.15以上0.2未満	120						
		負担水準0.1以上0.15未満	130						
		負担水準0.05以上0.1未満	140						
		負担水準0.05未満	150						
		計		160	692	634	18,181,666	12,586,611	2,458
		宅 地 外 の 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	43	263	859,960	709,897
負担水準0.95以上1.0未満	180			8	569	5,949,437	5,200,787	2,087	
負担水準0.9以上0.95未満	190			1		22	21	14	
負担水準0.85以上0.9未満	200			1				2	
負担水準0.8以上0.85未満	210								
負担水準0.75以上0.8未満	220								
負担水準0.7以上0.75未満	230								
負担水準0.65以上0.7未満	240								
負担水準0.6以上0.65未満	250								
負担水準0.55以上0.6未満	260								
負担水準0.5以上0.55未満	270								
負担水準0.45以上0.5未満	280								
負担水準0.4以上0.45未満	290								
負担水準0.35以上0.4未満	300								
負担水準0.3以上0.35未満	310								
負担水準0.25以上0.3未満	320								
負担水準0.2以上0.25未満	330			1				1	
負担水準0.15以上0.2未満	340								
負担水準0.1以上0.15未満	350								
負担水準0.05以上0.1未満	360								
負担水準0.05未満	370								
計		380	54	832	6,809,419	5,910,705	2,973		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	55,379	12,851	362,959,718	157,301,497	95,889	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	5,707	4,227	117,583,599	82,307,192	13,458	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	410	12,411	8,092	273,137,677	188,188,873	27,903	
		負担水準0.2未満	430	1	0	3,666	730	1	
		計	440	139,529 ⁵	39,377	1,238,599,494	626,550,507 ⁸	240,152	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 土 地 （ 個 人 ）	宅地	負担水準0.70	94 5 0 ¹² 289	24 90	39 3,105,035	54 2,173,524	69 382
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0 1,593	541	16,196,572	11,290,537	2,650
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0 830	225	6,917,622	4,742,380	1,250
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0 443	129	3,874,521	2,619,610	712
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0 269	72	2,038,516	1,355,491	387
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0 144	30	814,448	534,353	222
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0 48	17	540,778	348,658	80
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0 30	8	335,887	213,119	51
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0 44	10	367,372	229,287	64
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0 83	19	693,404	425,843	152
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0 18	4	137,301	83,498	27
		負担水準0.60	5 6 0 1	1	54,397	32,649	4
		計	5 7 0 3,792	1,146	35,075,853	24,048,949	5,951
	0 ・ 7 ） 法 人 ）	宅地	負担水準0.70	5 8 0 61	28	833,581	583,507
		負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0 288	249	6,952,396	4,845,438	906
		負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0 105	41	1,276,255	874,944	305
		負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0 51	27	701,073	474,447	138
		負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0 42	14	332,033	220,799	93
		負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0 24	10	298,036	195,591	53
		負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0 12	4	129,951	83,859	23
		負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0 8	4	112,617	71,399	16
		負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0 10	5	137,977	86,509	16
		負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0 11	1	71,728	44,044	28
		負担水準0.60超0.61未満	6 8 0 1	1	23,956	14,424	2
	負担水準0.60	6 9 0					
	計	7 0 0 613	384	10,869,603	7,494,961	1,690	

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。